

令和6年7月

各 位

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

山梨信用金庫（理事長：五味 節夫）は、政府方針に基づき官民一体となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、下記の業務を中止させていただくことといたしましたので、お知らせします。

当金庫では、今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 中止業務

当座預金の新規口座開設

※既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

2. 実施日

令和6年8月1日（木）

令和6年8月以降、新規に事業性資金にかかる預金口座の開設を希望される場合は、「普通預金口座」もしくは「無利息型普通預金口座」をご利用ください。

また、当金庫では、手形・小切手に変わる決済手段として、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキングをご用意しておりますので、電子的決済手段への移行をご検討くださいますようお願いいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
山梨信用金庫 事務部事務企画課
TEL 055-225-0223